

日時・場所	平成28年11月14日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長(代理:竹中次長)、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- 市長への手紙の回答については、担当課で原案を作成し、部長決裁を経て私が決裁をしているが、必要に応じて担当課と議論した上で修正したり、私が直接修正を加え、担当課へフィードバックしたりしている。内容や文言はさることながら、その背景や意図もしっかり把握すること。すでに回答し公表しているにもかかわらず、何度も同じ意見や質問が出てきたり、ツイッターのつぶやきのような内容のものがあったりする。もちろん丁寧に回答することは必要だが、回答づくりのために、調査したり文書化したりするには膨大な時間や労力を要するので、最初の段階で背景や意図をしっかりと見極めた上で明確に方向性を示し、効率的に対応すること。これは他の業務でも同様で、様々な課題や提案に対し、単に文言だけをそのまま受け取って対応しても問題の本質にたどり着けず、逆に本質から離れていく可能性がある。仕事は組織で進めるものであり、各部の責任者である部長が最初に方向付けをすることについて、もう一段認識を高めること。

2. 報告事項

① 平成29年度野洲市予算編成方針について

[所管: 政策調整部]

本市の直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応し、事務事業の見直しとともに財政健全化を進めてきた取り組みを継続し、さらに持続可能な財政基盤を確立することが必要であることから、平成29年度予算においては、中長期的な行財政運営を見通したなかで、堅実性を維持しつつ、弾力性のある予算を編成する。各部において十分に精査の上、予算要求をすること。

② 平成28年度野洲市中期財政見通し(平成29年度～平成33年度)について

[所管: 政策調整部]

今回の中期財政見通しは、これまでの見通しを基にした推計を行い、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、かつ展望のある施策に取り組むため、公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点にたち、適正な行財政運営の確認と、より健全な財政規律の確保に取り組むことを目標としている。そのために、現在の財政状況を再認識するとともに、将来を見据えた展望のある財政運営に取り組むための指標として提示するものである。

なお、中期財政見通しを策定する前提条件として、成り行きで推計をすることとしており、基金の繰り入れ、赤字の収支を合わせるための施策等は反映していない。昨年度と同様の趣旨で策定している。→約5年前の見通しでは、平成26年度と平成27年度の基金残高はもっと少ない見通しであったはずであり、現実とは乖離している旨、過去の見通しを参考資料として明示した上で説明すること。

③ 第4回フォーラム野洲2016の開催について

[所管: 政策調整部]

フォーラム野洲2016第4回では、「多面的・先端的な野洲のまちづくり」というテーマの下、第1回から第3回のフォーラムにおいて提示した課題や解決策等を踏まえ、市民が安心と豊かさを実感できるための新たなまちづくりとライフスタイルのあり方について、参加者・市民で考える。開催日時は12月4日(日)午後1時～4時、場所は野洲文化ホール大ホールである。また、改めて周知する予定であるが、前回同様に職員研修として位置付ける。各部職員の積極的な参加を願う。

④ 人権センター施設を活用した新野洲市発達支援センター整備の取止めについて

[所管: 健康福祉部]

新野洲市発達支援センターを、平成28年3月末で廃止された旧野洲地域総合センター施設(現人権センター施設)に移転・整備するため、実施設計(基本設計を含む)業務を進めてきたが、当初の想定と相違する重大な課題(必要面積の不足、耐震判定委員会による評定書が必要、整備費用の増大)が明らかとなり、課題解決が困難であるとの結論に達したので、人権センター施設を活用した施設の整備については取り止めることとした。

なお、委託契約業務については、基本設計業務までとした変更請負契約を締結の上、委託経費を精算する。→実質的には基本設計業務というよりは、その前段階の基本調査業務レベルとなる旨、しっかり説明すること。

→現人権センターの仕様(建築年、面積、建築費等)を明記しておくこと。

⑤ 「生活保護廃止決定処分取消等請求控訴事件」の判決について

[所管： 健康福祉部]

平成28年10月28日、大阪高等裁判所において、元生活保護受給者が 野洲市を相手取り訴えていた、「生活保護廃止決定処分取消等請求控訴事件」の判決があり、「原告側の請求全部棄却」との判決が出た。これを受けて原告側が11月10日、最高裁判所に上告した。今後、最高裁判所における審理結果の内容と時期を踏まえて、着手金または成功報酬を予算措置する。

⑥ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項8件、会議結果報告事項1件、連絡事項7件を11月度全員協議会へ提出する。
→「第6期野洲市介護保険事業計画に係る介護老人福祉施設事業者の選定結果について」は、現在最終結果が出ていないので取り下げの方向。それに伴い、第2回野洲市介護保険運営協議会の結果報告については行うが、そのあり方については検討する。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 新クリーンセンターについて、11月10日に竣工式を実施し、施設の引渡しは同12日、同13日から本格稼動を行い、本日から直接搬入を開始した。
- ・ 昨日、和田部落解放文化のつどいが開催され、今回から、地元が主体となり、関係団体や市が支援する運営方法となったが、例年以上に活気があって参加者も多く、盛況であった。

5. 次回部長会議

11月21日（月） 8時45分～ 庁議室